

第 1 4 8 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成 27 年 5 月 29 日（金）

午前 10 時～10 時 45 分

場 所：職員会館 かもがわ

開 会

●事務局（木村課長） 本日は委員の皆様方にはご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

審議会を開催する前に少しお時間をいただきまして、この度の人事異動についてご報告させていただきます。商業振興課長の小山が中小企業振興課長に異動になりまして、後任として私、木村が務めさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。なお、商工部長の安河内と担当の小林、梁川は、引き続き務めさせていただきますのでよろしくお願をいたします。

それでは、ただ今から京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。本日の委員の方々のご出席状況でございますが、現在6名の委員にご出席いただいております。したがって、京都市大規模小売店舗立地審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。それでは審議にあたりまして、商工部長の安河内からご挨拶させていただきます。

●安河内部長 商工部長の安河内でございます。委員の皆様におかれましては、日頃から本当にたくさんの案件を熱心に、かつ緻密にご審議をいただいております。本当に感謝を申し上げるところでございます。平成27年度になりまして今回初めての審議会ということで、私どもも一部体制変更がございましたけれども、事務局のほうもまたしっかりと頑張っておりますので、本年度もどうぞよろしくお願申し上げます。

本日は、MOMOテラスの届出者の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願申し上げます。

●事務局（木村課長） それではお手許の資料の確認をさせていただきます。各委員のお手許には審議会次第、資料1といたしまして「MOMOテラス届出概要及び検討資料」、資料2といたしまして「ショッピングセンタートバポ市意見通知」、資料3といたしまして「洛西ニュータウン・ショッピングセンター市意見通知」、資料4といたしまして「イズミヤ六地藏店市意見通知」、資料5といたしまして「立地法に係る計画一覧」、これらがすべてホチキス止めした資料でございます。以上を資料として置かせていただいております。

また、今回の審議に関わります諮問書の写しも置かせていただいておりますので、ご確認のうえよろしくお願をいたします。なお、事前にご送付いたしておりますMOMOテラスの計画説明書をお持ちでない方につきましては、事務局のほうまでお申し出ください。

それでは早速、審議会を始めたいと思います。恩地会長、よろしくお願いたします。

議 題

1 平成26年12月届出案件

「MOMOテラスに係る諮問及び届出者説明」

●恩地会長 それでは、これより第148回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。まず議題1の「平成26年12月届出案件 MOMOテラス」ですけれども、これについて京都市から諮問を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

●事務局（木村課長） 委員のお手許にお配りしております諮問書のとおり、本日付で諮問させていただきます。なお、本件につきまして諮問の了解をいただきましたら、引き続き届出者から計画説明を行ってもらうべく待機しておりますので、併せてご審議のほどよろしくお願ひいたします。

●恩地会長 ただ今のとおり、市長より諮問を受けました届出案件の概要について、事務局から説明をお願いしたいと思います。そして特にご異議がないようでしたら、引き続き届出者説明に進んでまいろうかと考えますがよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それではよろしくお願ひします。

●事務局 それでは事務局から届出概要を簡単にご説明申しあげます。このホチキス止めの資料1の7ページをご覧くださいませでしょうか。今回のMOMOテラスの場所を広域見取図で記載しております。

真ん中のところに四角で囲んで計画地と黒く書いてあるところが、今回のMOMOテラスでございます。この場所ですが、少し右下のところは地下鉄の六地蔵駅と、また京阪の六地蔵駅で、そのそばにある店舗でございます。この店舗の南側の前のところを外環状道路が通っているような道になっております。こちらにつきましてはこの外環状道路をはさんで南側に、少し前にご審議いただきましたイズミヤ六地蔵店がございます。

今回、このMOMOテラスの変更ですけれども、もともと近鉄百貨店がこのなかで営業しておりましたが、近鉄百貨店が閉店しまして、代わりに、三井住友信託銀行が設置者として建物を取得し、三井住友商事系列が建物管理運営を行い、なかにテナントとして平和堂さんや、ほかにいろいろなテナントが新しくリニューアルして出店されたということでございます。単に小売業者の入替えだけでしたら、届出はありますけれども特に市が意見をいうということはないのですが、小売業者の変更と同時に営業時間を変更するということが届出としてはございます。

資料の3ページに届出の報告概要を書いております。3ページの下の方に(2)で変更事項を記載してございます。こちらにありますとおり駐輪場の位置の変更がでございます。次の4ページのところで、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻としまして、従来開店時刻が10時から閉店時刻20時までだったのが、開店時刻9時から閉店時刻が22時までに変更するという届出が出ております。それにあわせて駐車場の利用時間帯が9時45分から20時30分までだったのが、8時30分から22時30分までと変わっております。また、届出者から説明があると思えますけれども、その関係で一部駐車場を夜間閉鎖していますので、そちらにつきましては22時までの運用ということにしております。ただ、閉店時刻ですが届出上22時ですけれども、現段階では実際は21時までと聞いております。

(3)に変更年月日を書いておりますけれども、リニューアルオープンをすでに実施済みです。開店時刻と閉店時刻についてはここに書いてありますとおり、平成27年2月10日です。ただし、閉店時刻は繰返しになりますけれども、21時までと聞いております。ただ、今回の立地法の対象とします小売店舗については21時までで、なかに飲食がありますので、飲食店については22時まで営業していると聞いております。

次に9ページをご覧くださいませでしょうか。今回のMOMOテラスの変更に関しまして、法に基づく住民意見の提出はございませんでした。また、地元説明会の意見の概要をこちらに記載しております。説明会を工事の説明会と勘違いされている方がいらっしゃいましたので、工事の前に説明会をするべきではないでしょうかというご意見や、工事をいつまで行うのかとか、またテナントはどういったテナントが入るのか。あとはグランドオープンはいつかということ。また説明がありますけれども、北側の駐車場の出入口が右折、左折どちらでも入れるのかという質問、駐輪場はどのように変わるのかという質問がございました。

詳しい中身につきましては12ページの議事録に書いてございます。営業時間につきましては先ほど申しあげましたとおり、10時～21時の予定ということを回答しています。Q6のところ、「北側の入口は、右折左折どちらでも入れるのか」ということがあります。こちらにつきましては、グランドオープンのときは一時的に多くの来場が考えられますので、右折入出庫により車が滞留して混雑する可能性があるため、整理員を配置して円滑な誘導を図りたいと回答しています。

こちらにつきましては私どももリニューアルオープンしたときに見に行ったのですが、駐車場の出入口は基本的に整理員を配置して誘導案内をしておりました。

次に全体の状況です。15ページから写真等を事務局のほうで撮影してまいりました。撮影場所につきましては、19ページに記載しております。撮影日は5月11日(月)、平日の15時半ぐらいに撮影に行っていました。全体的な外観は、①の南側からの全体像と書いてあるもの、もしくは⑧の来店車両出入口のところで全体の外観はこういう形ということがご覧いただければと思います。駐輪場の状況が②、③、④、⑤とありますが、やはり自転車の来店が非常に多いので駐輪場にいろいろとまっているという状況でございます。

④、⑤のところは 19 ページをご覧くださいますと、新小栗栖街道のところにあるのですけれども、こちらのところはこの段階では臨時的駐輪場として運用しているところですが、かなり多数の駐輪があるという状況です。⑦、⑧が同じく小栗栖街道のところの平面駐車場の出入口です。こちらが先ほど、北側の出入口について右折、左折どちらでも入れるのかというご質問があったのがこちらになります。こちらにつきましても入口と出口が分かれていますので、それぞれに警備員の方がついて車両の誘導を行っているという状態でございます。

次の 17 ページをご覧くださいますと、今度は南側の外環状線からの出入口になっております。これが⑨です。こちらについては 19 ページをご覧くださいとのおわかりになると思いますが、前にもイズミヤのところでご説明させていただいたと思いますが、外環状線から来たときにどちらからも左折で入るような形で店舗が設計されておりますので、外環状線の西から東に、ここで見るとパチンコスロットスーパードームのほうからずっと行って、左折で入るのが普通に平面駐車場に入っていく経路ですけれども、逆向きに川のほうから西のほうに行く場合は、右折で入庫するのではなく、いったんイズミヤショッピングセンター駐車場と書いてあるところの左側から入って、道路の上にとずっと陸橋がありますのでオーバブリッジで向かい側のMOMOのほうに渡っていくことになっています。

ですからこちらにつきましては左折イン、左折アウトがどちら側でもできるという形になっております。

駐車場の状況に戻させていただきます。17 ページをご覧くださいますと、平面駐車場と立体駐車場がございます。このときは平日ですけれども、だいたい3階の駐車場はほぼ満車に近いような形ですが、4階と立体駐車場はかなり空いているという状況です。こちらにつきましては、最近私も日曜日の夕方ぐらいに見に行ったことがあるのですが、立体駐車場はだいたい空いている。土曜・日曜ですと3階、4階の立体駐車場は満車に近いような状態ということがございます。

詳しい状況はまた届出者からの説明があると思いますので、事務局からの説明は以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。それでは届出は説明を行いたいと思いますので、担当者の方に入ってくださいと思います。

—— (担当者入室) ——

●事務局 それでは早速、届出者から計画を説明していただきたいと思います。まず自己紹介をしていただいたあとに、ご説明いただきますようにお願いします。

●MOMOテラス (長田) 本日はお忙しいところありがとうございます。今回、MOMOテ

ラスの事業者でございます住友商事の長田と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

●MOMOテラス（田中） 私、住商アーバン開発の田中と申します。MOMOテラスに常駐いたしまして、住商アーバン開発が運営・管理を現地で行っております。よろしくお願ひいたします。

●MOMOテラス（林田） 私、大店立地法の届出の支援をさせていただきましたコンサルでございます。21世紀商業開発株式会社の林田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは概要について私のほうから説明させていただきます。今回、MOMOテラスとしまして、テナントでありました平和堂の大幅な店舗の入替えに伴いまして、営業時間の変更を主な目的として届出をさせていただきます。それに付随して駐車場の利用時間帯、一部駐輪場の位置の見直し等を行いました。

届出事項でございますが、営業時間は従前のお店が午前10時から午後8時を、変更後午前9時から後ろは午後10時ということで届出をさせていただきます。これに伴いまして駐車場を利用することができる時間帯を、9時45分から午後8時30分だったものを、3階・4階・R駐車場、建物側の駐車場は午前8時30分から午後10時30分、それから1階の駐車場、これは北西側、北側のほうの出入口、住宅に近い側になるものですから、夜間の音の影響を鑑みまして、午前8時30分から午後10時ということで届出をさせていただきます。

それから駐輪場の位置を建物の周囲を取り囲むように、駐輪場1～6ということで全体で674台だったものを、一部建物の西側のほうを見直しまして、駐輪場1～7という格好で、台数は同じですが位置変更をさせていただきます。

変更にかかる以外の事項ということで、従前から建物の設置者は三井住友信託銀行株式会社、それから小売業者ということで平和堂、マツモトキヨシ、HOYA、無印良品計画、エディオン、スポーツ館ミツハシ、ジーユー、ユニクロ、そのほか未定ということで届出をしておりますけれども、これはまとめましてまた後に変更の届出も出させていただきます。

それから店舗面積は25,223平方メートルでございます。駐車場の収容台数は1階の平面と建物内の合計で1,681台でございます。荷さばき施設ということで4カ所ございまして、合計面積が593.3平方メートルでございます。ほぼ全部、建物内構造としております。廃棄物等の保管施設も荷さばき施設の近くにありまして、これも建物内に4カ所ございまして、171.6立方メートルを確保しております。

それから駐車場の出入口の数は南側に入口専用、出口専用、それから北側に入口専用、出口専用ということで4カ所設置してございます。それから荷さばきを行うことができる時間帯は午前6時から午後10時ということで、昼間の時間帯で行うよう計画しております。

今回の届出に伴いまして、店舗の調査ということで駐車場の利用実態を確認しております。

7月の日曜日に調査をいたしまして、年間のもっとも多かった台数と比較をしても、確保しております1,681台で今後も足り得るという印象を得ております。駐輪場も674台ございますけれども同様の調査をいたしまして、年間のもっとも多い日曜日と比較しましても足り得るであろうということで確保しております。

荷さばき施設ですが従前から同じ場所です。トラックの同時作業が可能な広さもありまして、今も問題なく運営しております。それから廃棄物等保管施設も容量の不足等はなく、従前もそうですけれども今も問題なく運用できております。

それから騒音について、建物周囲の4方向ということで等価騒音レベルの予測、昼間の環境基準値と夜間の環境基準値と比較しておりますが、現時点で問題は見られておりません。それから夜間の最大値ということで午後10時以降は、主立って午後10時30分までですけれども、自動車走行音が基準値と比べるとオーバーしてしまうのですけれども、建物の東側、川の向こうの総合病院、それから南側に商業施設をばさんでマンションがありますが、実際の影響のある側ということでそちらのほうで予測をすると、夜間の最大値のほうも問題ないレベルであるというように検証しております。

それから2月26日に当該届出の説明会を実施しております。特段問題ないというところであれですけれども、工事の際にある特定の方から、どういう工事かということでクレームめいたことをおっしゃった方がいらっしゃるのですが、工事中も個別に対応してこれまでもきております。そのほかにもどういうテナントが入るのかとか、どういう建物になるのかというご質問があつて終了しております。

それと現状、お店の営業時間を変更させていただいたのですけれども、10時から21時で営業しております。年末・年始や繁忙期は少し後ろにもっていったり、早く開けたりということでこの届出です。それから飲食店が現状、11時から22時で営業しております。それから出入口はグランドオープン後、混雑はないかということでよく質問を受けるのですが、日曜日の3時や4時の時間帯は、敷地内に車が溜まってお店から出にくいという状況が見受けられておまして、交通整理員を配置させていただいて道路のほうには影響がないように留意しているところでございます。

以上が届出と現状の簡単な説明でございました。

●恩地会長 どうもありがとうございました。それではただ今の説明につきましてご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●板倉委員 荷さばきで、従来からやっておられるので苦情等をお聞きしたいのですけれども、Cの騒音の測定地点の対岸が病院ですね。そのあたりの苦情などは過去には出ていませんか。

●MOMOテラス（長田） われわれは去年の10月から引き受けさせていただいております

けれども、そちらからの苦情は1回もきておりません。

●板倉委員 病院の間に川がありますね。病院のほうにも壁とか塀があるのでしょうか。立面図がないのでわからないのですが。

●MOMOテラス（長田） 塀はなくて直接建物が建っています。

●板倉委員 荷さばきで6時ぐらいから入るので、患者さんに対する睡眠妨害などが考えられるのですけれども、そういう苦情は出たことはありませんか。

●MOMOテラス（長田） それは今までは苦情の類はいただいておりません。

●板倉委員 わかりました。

●恩地会長 ほかにございませんか。私のほうからも、1階北側の駐車場を22時まで運用しようということを書かれているのですけれども、今は飲食店が22時まで入ってきているので22時頃まで駐車需要があるわけですね。22時まで営業しているにもかかわらず、22時以降は運用しないというのは具体的にどうやってやろうとされているのでしょうか。

●MOMOテラス（林田） 1階の北側のほうに平面駐車場がありまして、こちらのほうには10時以降は閉めるという表示をさせていただくのと、あとは入口のほうを封鎖して、そちらから出られないようにして、南側からだけ出るようにして案内をしています。

●恩地会長 北側から出ない、南のほうに回すということですね。

●MOMOテラス（林田） そうです。それから1階の駐車場の部分も、敷地内車路がありましてそのなかからいったん入るような掲示をしておりますので、敷地内の道路のほうの駐車場の入口にそのような案内をさせていただきます。

●恩地会長 騒音予測の例えば夜間最大値などは、北側のほうも走行車両があるという前提で計測されているように読めたのですが。それは、出入口は使わないけれどもそこは走る。

●MOMOテラス（林田） 出入口と1階の駐車枠がございます。その部分は夜間の最大値は見えていません。使わないという運用をすることを前提にしています。

- 恩地会長 1階の北側のほうは、場内は走行しないという前提で騒音を。
- MOMOテラス（田中） 届出書のほうのここの駐車場です。図面の左側のほうが1階の平面駐車場ですけども、こことこの北西側の出入口とここを通過しないという前提での評価です。
- 恩地会長 けれどもいったん、例えば午後9時とか8時ぐらいにやって来て、そこを使ってしまった、入れてしまったという人は22時以降でもそこに行って出さざるを得ないですね。
- MOMOテラス（林田） 看板の効果がどこまであるかというのは。
- 恩地会長 看板のとおりによってくればいいけれども、そこに一応入れてしまう。知らないでとめてしまって、22時以降に出すということもあり得ますね。
- MOMOテラス（林田） そうですね。
- 恩地会長 その分の騒音などの影響を見ているのかということなのですけども。
- MOMOテラス（林田） どうしても残ってしまった車の音というのは、実際は入っていないんですけども、現状夜間は、8時以降はガクッと少なくなって問題はないとっておりますので、仮に今後、何台も残っているということであれば、もう少しきちっとした対策を考えなければいけないのですが。
- 恩地会長 北側の22時以降、騒音もそういう前提で予測をしていないのであれば、そのとおりになるようにきちんと運用していただくようお願いしたいということです。
- MOMOテラス わかりました。
- 恩地会長 ほかにございませんでしょうか。
- 石原委員 ちょっと単純な質問だけ。説明があったかもしれないのですが、駐輪場を移動された理由をおうかがいしたいと思います。
- MOMOテラス（林田） お店が大きいものですからテナントさんの、スーパーマーケットの従業員さんが遠いところになるということで、近くにほしいということがありまして、それ

を建物の北側の壁面のほうに、駐輪場3の従前127台のところの一部設けたいということでこちらの127台が91台になりまして、それで36台減っているのですが、この分を駐輪場7という新たな部分にもってきているということです。

●石原委員 スーパーはどこですか。

●MOMOテラス（林田） 1階の北側の区画が食品スーパーの、平和堂さんですけども、こちらの従業員さんのとめる場所が。

●石原委員 駐輪場3の減った分を従業員用の駐輪場にしているということですか。

●MOMOテラス（林田） そうです。その分減ったものを駐輪場7へもっていったということです。

●石原委員 わかりました。

●恩地会長 ほかにご質問、ご意見はないでしょうか。

●塩見委員 従前、運用していたものを営業時間が変わったということで、あまり大きな影響はないだろうということかと思えますけれども、グランドオープンでは中身をかなり変えてオープンされていると思いますので、おそらく今後ピーク時間の利用者数なども増えることが予想されると思います。ちゃんとそれに対応できるような、駐車場のスペースは十分あるのかもしれませんが、駐車場への出入りのところで大きな混雑や事故などがないようにご留意いただきたいというのが一点。

あとは、今回あまり関係ないかもしれませんが、場内の動線がかなり複雑ですね。場内で事故やそういうこと発生したりする可能性が、従来もあったと思うのですが今後もあり得るかと思えますので、そのあたりはいろいろ考えていただきたいと思えます。

●MOMOテラス（長田） わかりました。ご指摘いただいた最初の点は今でも、先ほどご説明させていただきましたけれども、特に日曜日・休日の夕方ぐらいに皆さん買い物をされて、晩御飯の前に帰られるということで、かなりそこで出庫渋滞とわれわれは呼んでいますけれども、どうしてもお客様がなかなか出られないという状況があります。こちらのほうはきちんと出口のほうに誘導員を配置しまして、道路のほうにご迷惑がかからないようにきちんとご説明しながら対応させていただいております。

館内のほうはたしかにいったん入ると、そのフロアから上の階には上がれないという複雑な

構造になっていることもありまして、われわれ今回そこまではできなかったのですが、多少照明が暗いということもありますので、このあたりはきちんと改善して、より明るく安全な形で運用できるように対応していきたいと考えております。

●恩地会長 ほかにございませんか。特にほかにご意見、ご質問がないようでしたらこれで終わりにしまして、現地調査の実施と追加資料請求の有無についてお聞きします。まず、現地調査についてはいかがでしょうか。現地調査に行ったほうが良いというご意見等があれば。

そういったしましたら現地調査はなしということにしまして、現地調査につきましては各委員が各自で行かれることとして、揃っての現地視察は行わないことにしたいと思います。案内が必要な場合は、事務局からの案内ということにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから追加資料についてですけれども、特になかったように思うのですがそういうことでよろしいでしょうか。

●事務局 今のなかでは特になかったと思いますがよろしいでしょうか。

●恩地会長 そういたしましたら、ご担当者の方は現地調査については個別に行く場合もあるかもしれないということと、追加資料はないということによろしいでしょうか。

●MOMOテラス 承知いたしました。

●恩地会長 それではこれで届出者からの説明を終了したいと思います。ご担当者の方、どうもご苦労様でした。ありがとうございました。ご退席いただいて結構です。

●MOMOテラス ありがとうございます。

——（担当者退室）——

2 報告事項

●恩地会長 それでは議題2の「報告事項」についてですが、事務局、お願いしたいと思います。

●事務局 それでは報告事項ですけれども、21 ページ以降、資料2～4を付けさせていただいております。こちらにつきましてはショッピングセンタートバポと、洛西ニュータウン・ショ

ッピングセンター，及びイズミヤ六地蔵店の届出についてです。こちらは2月と3月の審議会で全部答申をいただいたところですが、答申を基に市の意見がない旨を通知しております。通知文をこちらに付けてございますので、ご参考でご覧いただけますようお願いいたします。

また、洛西ニュータウン・ショッピングセンターにつきましては、市の意見としては記載していないのですが、「付言」のついた答申そのものを届出者に渡すとともに、本市の関係各課にもこの答申・付言を渡して、これに至った経緯や趣旨等を申し伝えてございます。

また、平成26年3月の審議会で答申をいただきました（仮称）ライフ西大路花屋町店につきましては、今年の4月1日に「セントラルスクエア西大路花屋町店」という名前でオープンしております。事務局で様子を見に行ったところオープン時は、あそこは地下駐車場なのですが地下駐車場は満車に近い状態で、土曜・日曜は満車で入れないような状態もあったのですが、警備員が道路に駐車待ち車両を並ばせることはせずに、「もう入れません」といって流しているという状態でした。ただ、現在では来店車両は結構落ち着いているという形でございます。

次に37ページの資料5をご覧くださいませでしょうか。こちらは毎回提出しております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と審議会の今後の審議予定を載せております。1の「手続き中の届出案件」に書いてありますが、審議中は今回の説明がありましたMOMOテラスでございます。

縦覧中として、平成27年4月末の届出として、大丸京都店の変更という届出がございます。こちらは自社駐車場、店舗の駐車場の一部を駐輪場に変えるということが主な内容でございます。こちらにつきましては駐車場の1階と地下1階を駐輪場にするということでの、駐車台数の減少と駐輪場の位置の変更になるのですが、これが駐車場の台数を減らすのは5月1日から実質的には行っているところです。そのときに自動車利用の抑制のために、駐車場のサービス料金を、もともとは3,000円購入すると駐車場が2時間無料としていたのを、5,000円購入で2時間無料と、金額のハードルを上げるということでの車の利用抑制と、また大津駅や草津駅、長岡京などでパーク・アンド・ライドを実施しております。

これが5月1日から実施しておりますので、こちらの公共交通利用促進策の成果をまた報告していただいたうえで、審議会でご議論いただくということを考えております。届出につきましては、また近々に先生方のお手許に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから前報告いたしました平成25年3月にアバンティの駐輪場の変更を受理しておりますが、こちらは敷地内での駐輪場の位置の変更でしたので、市のほうで法第6条第4項のただし書に規定する軽微な変更を認定しております。したがって以降の手続きはないという状況でございます。

事務局からは以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、各委員におかれては何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

——（委員から特に発言なし）——

3 その他

●恩地会長 特になければ次の議題に移ります。議題3の「その他」です。何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

——（委員から特に発言なし）——

●恩地会長 特にその他ということでないでしょうか。それでは、これで本日の審議会を終了したいと思いますのですが、その前に事務局から事務連絡等があれば発言をお願いします。

●事務局（木村課長） 連絡させていただきます。次回の審議会につきましては、事前にお知らせしておりますとおり、6月24日（水）10時から、当場所、職員会館かもがわの予定でございます。当日の議題につきましては、MOMOテラスの答申案の検討でございます。ご出席のほどよろしく願いいたします。

●恩地会長 繰り返させていただきます。次回の審議会は6月24日（水）10時から、職員会館かもがわです。当日の議題は、MOMOテラスの答申案の検討ということでよろしく願いいたします。

それから次回の審議会において、特に非公開とすべき部分もないように思われますので公開としたいと思いますのですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それでは公開ということをお願いします。また、今年度の審議会について、指針の項目と関係の深い機関について、必要に応じて出席をお願いしたいと思いますのですが何かご意見はございますか。

毎回、次回についてこういう関係機関の出席のお尋ねをしているのですが、特にご異議のないことも多いです。市の内部の体制のようなどころがあると思いますので、一括して今年度については必要に応じて関係機関の出席をお願いするというので、決めさせていただきます。

くのはどうかと思うのですがいかがでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それでは特にご異議もないようですので、次回の審議会は公開とし、必要に応じて事務局より関係機関の出席を、今年度はずっとこれから求めていくというようにしたいと思います。

閉 会

●恩地会長 それでは、これで第 148 回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。ありがとうございました。